

# 石巻市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

## 2. 緊急耐震重点区域の設定

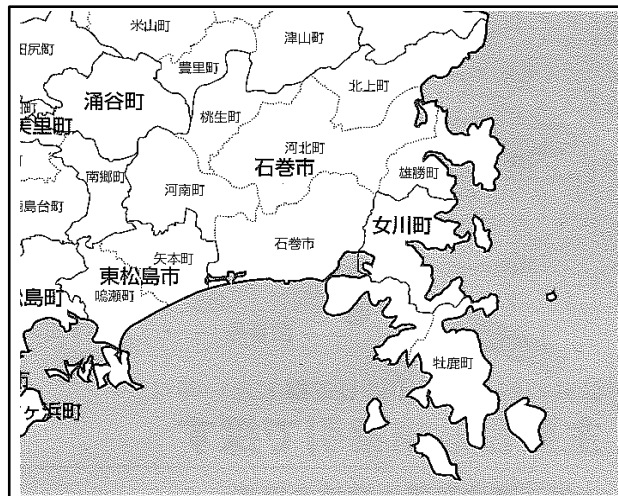
緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：市内全域

### ○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された住宅

- (旧市)  
渡波地区  
水押地区  
田道町1丁目～  
2丁目地区
- (旧桃生町)  
檜崎地区
- (旧河北町)  
相野谷地区
- (旧河南町)  
前谷地地区



## 3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
AP作成	■				
戸別訪問	■				

※新型コロナウイルスの影響でR4年度は個別郵送で対応した。

## 4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する
- 不在の場合は、資料をポストインする
- 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する

## 5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 住民説明会
- 広報誌による周知

## 6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び宮城県建築士会と連携して活動に取り組む

## 7. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、市のHPにて公表する。